

発行日：2024年8月1日



®環境省

エコアクション21
認証番号 0013451

2023年 環境経営レポート

(対象期間：2023年4月～2024年3月まで)



Kurayoshi Environment Business Co., Ltd.

倉吉環境事業有限公司

ご挨拶

倉吉環境事業有限会社は、廃棄物処理を主な活動範囲とする企業です。昭和48年の設立以来、多くのお客様から絶大なる信頼とご支援を賜りながら堅実な経営を営み、お陰様で50年を迎えました。

この度当社は、エコアクション 21 に基づく環境経営システムを構築し運用開始することによって、地球環境に優しい企業として、新たな一歩を踏み出しました。

これを全社員に周知徹底し、環境意識を高め、継続的に環境負荷の低減に取り組んで行くことを宣言します。

環境経営方針

倉吉環境事業有限会社は廃棄物収集運搬・処理、環境計量分析、浄化槽保守点検・清掃、下水道関連施設維持管理業において、住みよい地球環境を次世代へ継承することを重要課題とし、自然との調和に配慮した企業活動を積極的に行います。

行動指針：事業活動の中で環境目標を定め、継続的な環境改善を行います。

1. 車輛燃料・電気・水道使用量削減を重点的に取組めます。
2. 汚泥の減容化に努め、再資源化に取り組めます。
3. 全ての業務において、環境に配慮した取組を行います。
4. 化学物質使用量を適正に管理します。
5. 環境関連法規等を遵守します。
6. 社会貢献活動に取り組んで行きます。
7. この環境経営方針は全従業員に周知します。

作成日：2023年4月 1日

改定日：2023年9月20日

代表取締役 大川 和彦

1. 組織の概要

(1) 名称及び代表者名及び設立年月日

倉吉環境事業有限会社

代表取締役 大川 和彦

昭和48年4月23日 設立

(2) 所在地

本社 〒682-0875 鳥取県倉吉市金森町19番地の1

分析室 〒682-0875 鳥取県倉吉市金森町1番地2

向山処分場 〒682-0914 鳥取県倉吉市馬場町869

鴨川車庫 〒682-0923 鳥取県倉吉市鴨川町3-2

不入岡車庫 〒682-0915 鳥取県倉吉市不入岡129-7

(3) 環境管理責任者の氏名・連絡先

総務部長 福田 雅子 電話 0858-22-5868

(4) 事業内容

産業廃棄物収集運搬業・処分業（中間処理）

一般廃棄物収集運搬業、再生資源（廃食用油）の回収・販売業

土木一式工事業、下水道処理施設維持管理業、浄化槽保守点検・清掃業

環境計量証明事業、最終処分場の維持管理

(5) 事業年度 4月～翌年3月

(6) 事業の規模（2022年度実績）

・資本金：500万円

・社員数：23名

・売上高：約2億円

・敷地面積

	本社・旧本社	分析室	向山処分場	鴨川車庫	不入岡車庫	合計
従業員(人)	20	3	0	0	0	23
延べ床面積 (㎡)	270	188.75	86.4	247.8	338.84	1,131.79
敷地面積 (㎡)	337	122	2,092	1,218	2,516	6,165



(7) 施設等の状況

・廃棄物収集運搬用車両

フックローラー	1 台
2t ダンプ	1 台
2t バキューム車	5 台
4t バキューム車	1 台
強力吸引車	2 台

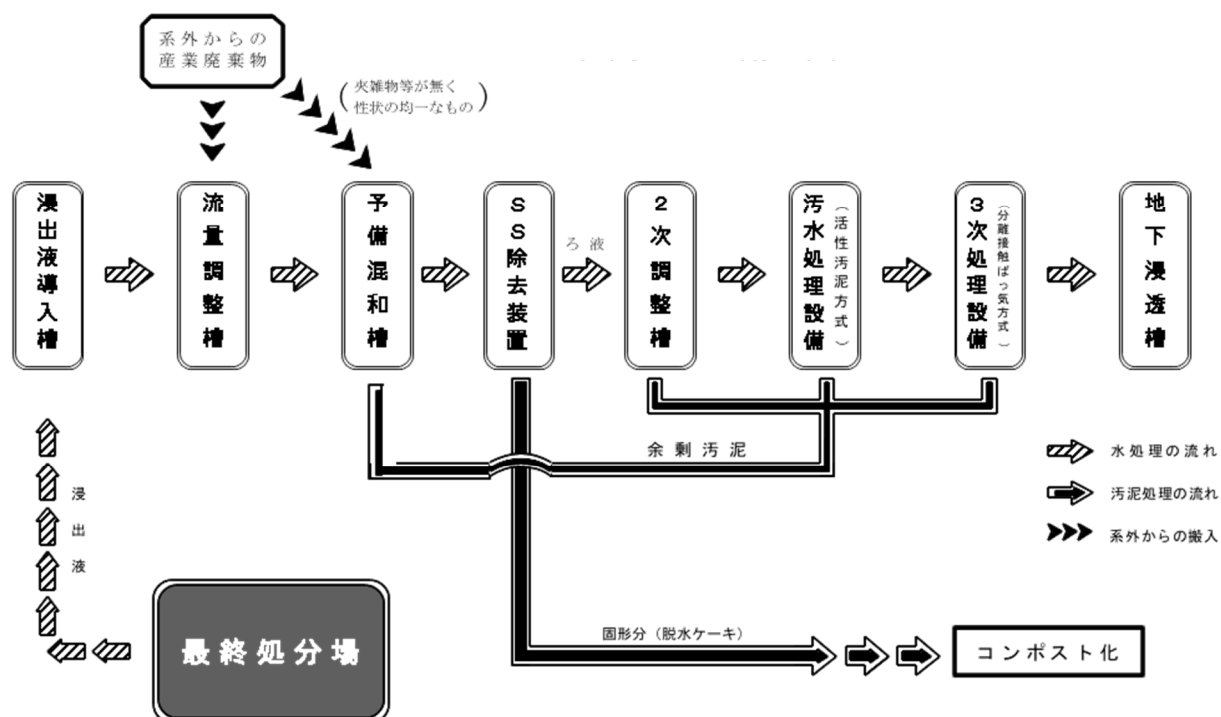


・産業廃棄物 中間処理施設

設備名	台数	処理する廃棄物の種類	型式・性能
脱水施設	10 基	汚 泥	0.8 m ³ /日

・産業廃棄物 最終処分場浸出液及び中間処理（脱水処理）工程

現設備のフロー



(※最終処分場は廃止手続き中)

(8) 受託した廃棄物の処理実績（2023年4月から2024年3月）

- ・廃棄物収集運搬量：産業廃棄物 634.65 t、一般廃棄物 6440.99 t
- ・産業廃棄物中間処理量（汚泥）：906.69 t

(9) 許可の内容
一般廃棄物処理業許可

許可番号	事業範囲	許可期間
倉吉市：倉吉市指令環第 18 号	収集運搬（浄化槽汚泥・動物ふん尿） 区域：倉吉市内	令和 5 年 7 月 4 日から 令和 7 年 7 月 3 日まで
湯梨浜町：湯令 6-12 号	収集運搬（し尿及び浄化槽汚泥） 区域：湯梨浜町内	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで
北栄町：第 2023-28320-0	収集運搬（し尿及び浄化槽汚泥） 区域：北栄町内	

産業廃棄物収集運搬業許可

許可番号	事業範囲	許可期間
鳥取県知事許可 第 03103029039 号	積替え又は保管の有無： 無 産業廃棄物の種類：汚泥・廃プラスチック類・ 紙くず・木くず・金属くず・がれき類・ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	令和 2 年 3 月 27 日から 令和 7 年 3 月 26 日まで
岡山県知事許可 第 03305029039 号	積替え又は保管の有無： 無 産業廃棄物の種類：汚泥・木くず	令和 5 年 1 月 27 日から 令和 10 年 1 月 26 日まで

産業廃棄物処分業許可

許可番号	事業範囲	許可期間
鳥取県知事許可 第 03123029039 号	産業廃棄物の種類：汚泥	令和 2 年 3 月 27 日から 令和 7 年 3 月 26 日まで

浄化槽保守点検業者登録

登録番号	営業区域	登録期間
鳥取県知事登録 第 2 中部-3 号	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町	令和 2 年 12 月 28 日から 令和 7 年 12 月 27 日まで

浄化槽清掃業許可

許可番号	営業区域	許可期間
倉吉市：倉吉市指令環第 4 号	倉吉市内	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで
湯梨浜町：湯令 5・第 1 号	湯梨浜町内	
北栄町：第 2023-27239-0	北栄町内	

下水道処理施設維持管理業者

登録番号	登録期間
(5) 処 0 4 - 4 3 9	令和 4 年 2 月 11 日から令和 9 年 2 月 10 日まで

計量証明事業登録

登録番号	事業の区分	登録年月日
鳥取県知事登録 第 64 号	濃 度	平成 6 年 3 月 28 日

建設業の許可

許可番号	建設業の種類	許可期間
鳥取県知事許可（般-1）第 5737 号	土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、 しゅんせつ工事業、水道施設工事業	令和 6 年 8 月 6 日から 令和 11 年 8 月 5 日まで



(10) 認証・登録の対象組織・活動：以下に示す全組織、全活動が対象範囲

登録事業者名：倉吉環境事業有限会社

対象事業所：本社、分析室、向山処分場、鴨川車庫、不入岡車庫

活動：産業廃棄物収集運搬業・処分業（中間処理）

一般廃棄物収集運搬業、再生資源（廃食用油）の回収・販売業

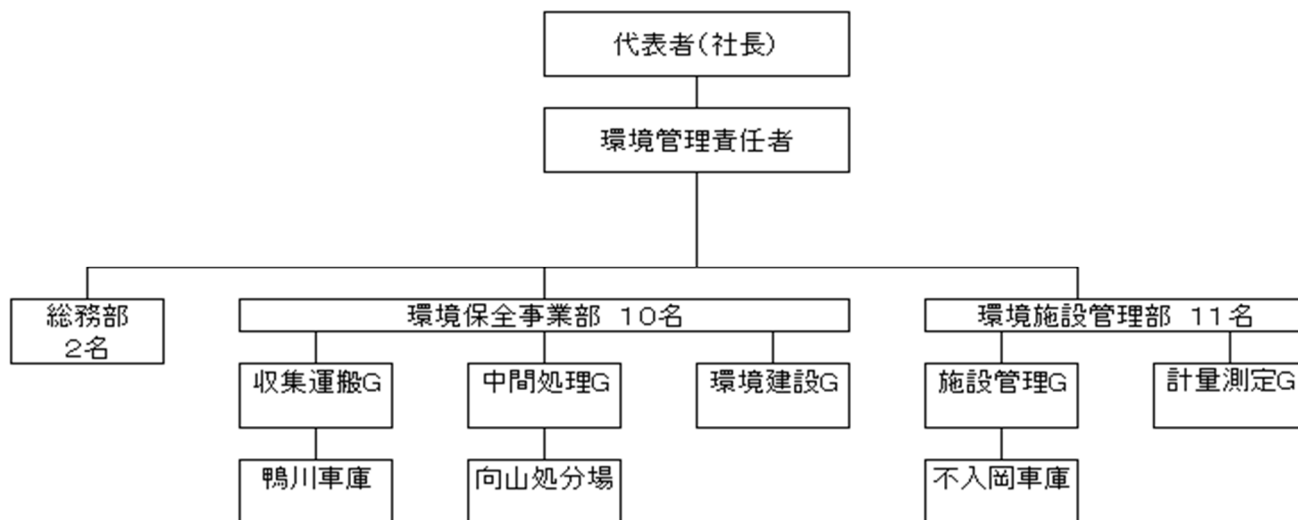
土木一式工事業、下水道処理施設維持管理業、浄化槽保守点検・清掃業

環境計量証明事業、最終処分場の維持管理



2. 環境マネジメントシステムの組織体制

(1) 環境経営組織図及びエコアクション21の役割・責任・権限表



	役割・責任・権限
代表者（社長）	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・実施体制の構築（環境管理責任者の任命） ・経営における課題とチャンス明確化 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し・指示を実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理、評価、見直し ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境経営計画の実績集計 ・環境経営計画の実施結果を代表者へ報告 ・環境目標及び実施事項に対する問題点の是正、予防処置の実施 ・環境経営レポートの作成、公開（事務所への備付けと地域事務局への送付） ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境教育訓練計画の作成と実施の管理、実施結果の評価 ・環境教育の内容検討 ・緊急事態対応手順のテスト、訓練の指導及び総括 ・環境関連法規制等取りまとめ表の作成、遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
環境推進委員 （数名）	・環境経営目標、環境経営計画書の審議 ・環境経営システムの実施 ・環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・環境目標及び実施事項に対する問題点の発見、報告 ・特定された項目の手順書作成（緊急事態対応を含む）、及び運用管理 ・従業員に対する教育訓練の実施 ・環境上の緊急事態の想定と対応手順のテスト、訓練を実施、記録の作成
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

3. 環境経営目標及びその実績

(1) 運用期間中の実績

年 度 項 目		基準値 (基準年度) 2021年度 実績値	運用期間における実績 運用期間(2023年4月～2024年3月)			
			目標	実績	達成度 (%)	評価
I. 二酸化炭素全排出量	kg-CO ₂	---	---	118,092	---	---
①電力使用量削減	kWh	43,161	42,514	38,783	109.6	○
	kg-CO ₂	22,487	22,150	20,206		
	対基準(%)	100	(△1.5%)	---		
②ガソリン使用量削減	L	12,637	11,879	11,138	106.7	○
	kg-CO ₂	29,318	27,559	25,840		
	対基準(%)	100	(△6%)	---		
③軽油使用量削減	L	27,582	27,168	26,910	101.0	○
	kg-CO ₂	71,162	70,094	69,428		
	対基準(%)	100	(△1.5%)	---		
II. 廃棄物排出量の削減						
①受入廃棄物の減容率の維持	%	<12>	<12>	<10>	<120.0>	○
	対基準(-)	---	---	---		
III. 水使用量の削減	m ³	420.0	413.7	382.5	108.2	○
	対基準(%)	100	(△1.5%)	---		
IV. 化学物質適正管理	g	<768.44>	実績把握	<2613.84>	---	○
	基準年比	---	---	---		
V. 環境配慮 収集運搬における環境配慮 (収集運搬車の燃費向上)	t/L	0.274	0.278	0.264	94.9	×
	対基準(%)	100	(+1.5%)	---		

注) 評価欄 ○: 達成、△: やや未達成、×: 未達成

注) 購入電力の排出係数: 中国電力の二酸化炭素排出係数 0.521 kg-CO₂/kWhを使用

注) <>内については環境目標とはせず、実績把握のみとした。その理由は、減容率はこれまでの努力の結果、これ以上の削減が難しいこと、化学物質は業務上必要であり削減が好ましくない為である。

注) 受入廃棄物の減容率... 中間処理後の産廃汚泥/中間処理として受入れた産廃汚泥

注) 収集運搬車の燃費... 収集運搬量/軽油消費量

(2) 次年度以降、 中長期の環境経営目標

年 度 項 目		基準値 (基準年度) 2021年 4月～3月	2024年	2025年	2026年
			4月～3月	4月～3月	4月～3月
			目標	目標	目標
①電力使用量削減	kWh	43,161	42,514	42,298	42,082
	kg-CO ₂	22,487	22,150	22,037	21,925
	対基準(%)	100	(△1.5%)	(△2%)	(△2.5%)
②ガソリン使用量削減	L	12,637	11,879	11,626	11,373
	kg-CO ₂	29,318	27,559	26,972	26,386
	対基準(%)	100	(△6%)	(△8%)	(△10%)
③軽油使用量削減	L	27,582	27,168	27,030	26,892
	kg-CO ₂	71,162	70,094	69,738	69,383
	対基準(%)	100	(△1.5%)	(△2%)	(△2.5%)
II. 廃棄物排出量の削減					
①受入廃棄物の減容率維持	%	<12>	<12>	<12>	<12>
	対基準(-)	---	---	---	---
III. 水使用量の削減	m ³	420.0	413.7	411.6	409.5
	対基準(%)	100	(△1.5%)	(△2%)	(△2.5%)
IV. 化学物質適正管理	g	<768.44>	実績把握	実績把握	実績把握
	対基準(-)	---	---	---	---
V. 環境配慮 収集運搬における環境配慮 (収集運搬車の燃費向上)	t/L	0.274	0.278	0.279	0.279
	対基準(%)	100	(+1.5%)	(+2%)	(+2%)

注) 購入電力の排出係数: 中国電力の二酸化炭素排出係数 0.521 kg-CO₂/kWhを使用



Kurayoshi Environment Business Co., Ltd.

倉吉環境事業有限公司

(3) 環境活動計画の内容及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

達成状況：◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった
次年度の取組内容：継続・変更・強化

取組み計画	達成状況	次年度	コ メ ン ト
①電力による二酸化炭素排出量の削減			
・エアコンの温度管理(冷房 27℃・暖房 22℃目安)	◎	継続	サーキュレーターと同時使用継続。
・照明管理（未使用箇所の消灯） （休憩時・掃除・終業後は電気を消灯）	◎	継続	できている。
・省エネ機器の導入	○	継続	導入案件が無かった。
・使用していない機器のコンセントを抜く	○	継続	抜き差ししやすい工夫を再検討。
・機器を早めに切る	○	継続	引き続き周知徹底する。
・サーキュレーターの利用	◎	継続	室温が一定となった。
②自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減（ガソリン）			
・アイドリングストップ	○	継続	もっと周知確認したい。
・効率的なルートでの運行	◎	継続	現状できているが、もっと無駄を省く計画が必要。
・適正な車両の整備	◎	継続	できているのでこのまま継続する。
・無駄な荷物は降ろす	○	継続	車の点検簿に整理整頓を加えたい。
③自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減（軽油）および⑦収集運搬における環境配慮（収集運搬車の燃費向上）			
・アイドリングストップ	○	継続	もっと周知確認したい。
・効率的、計画的収集	○	継続	現状できているが、もっと無駄を省く計画が必要。
・適正な車両の整備	◎	継続	点検簿のチェックも必要。
・無駄な荷物は降ろす	◎	継続	車の点検簿に整理整頓を加えたい。
④産業廃棄物の削減（受入廃棄物（汚泥）の減容率の削減）			
・手順に従った作業管理	◎	継続	できている。
・設備の点検整備を徹底する	◎	継続	できている。
・作業に支障の出る箇所は改善を図る	◎	継続	汚泥の状況を見ながら適正な処理に努め、改善できる箇所があれば改善を図る。
⑤上水使用量の削減			
・節水意識の向上（節水ステッカー掲示）	◎	継続	ステッカーを増やした。
・花壇水やりの効率化	○	継続	なるべく地下水を利用した。
・地下水活用（洗車）	○	継続	雨水も再検討。
・洗い物はこまめに水を止める	◎	継続	できている。
・手洗い時もこまめに水を止める	○	継続	周知が足りなかった
⑥化学物質使用量の適正管理			
・適正管理	◎	継続	できている。
・使用量、在庫管理、識別表示	◎	継続	できている。
・漏えい防止、施錠保管	◎	継続	できている。

4. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

法規制等の名称	該当する要求事項（対応すべき事項）	遵守評価
廃棄物処理法 （排出事業者）	委託基準：産廃収集運搬・処理業者の許可の確認、契約	遵守
	保管基準：掲示板（60cm×60cm 以上表示）、飛散・浸透防止、衛生管理	遵守
	自社による運搬時の表示、書類携行	遵守
	マニフェスト交付 B2・D 票 90 日、E 票 180 日以内に送付されない場合は 30 日以内の知事への報告 A、B2、D、E 票の保管（5 年間）	遵守
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	遵守
廃棄物処理法 （処理業）	（一廃）事業許可証の有効期限、契約書有効期限	遵守
	中部クリーンセンターへ搬入許可	遵守
	（産廃）事業許可証の有効期限、契約書有効期限	遵守
	排出事業者との契約書の確認	遵守
	排出事業者からのマニフェスト伝票受取り	遵守
	B1、C2 票の保管（5 年間）	遵守
	運搬車両への表示義務、マニフェスト伝票の携行、許可書（写し）の携行	遵守
	排出事業者への B2 票の送付	遵守
	処理実績報告	遵守
	処分業者との契約書・処分先の許可証（写し）確認	遵守
	マニフェスト伝票交付	遵守
	自社による運搬時の表示、マニフェスト伝票の携行、自社による運搬時の書類携行	遵守
	A、B1、B2、D、E 票の保管（5 年間） D 票が 90 日、E 票が 180 日以内に送付されない場合は 30 日以内の知事への報告	遵守
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	遵守
	産廃中間処理施設の維持管理	遵守
	産廃最終処分場の維持管理（廃止予定）	遵守
廃棄物処理法（廃水銀の取り扱い―水俣条約批准から廃掃法へ）	廃水銀等の特別管理一般廃棄物・保管・蛍光灯専用保管スペース（仕切り） ・産業廃棄物保管場所・掲示板・種類に水銀使用製品（蛍光灯等）を追記。 ・マニフェスト・種類「水銀使用製品（蛍光灯等）」&数量明記。 ・処理委託・「水銀使用製品産業廃棄物」の収運・処分の許可業者へ委託。 ・委託契約書・「水銀使用製品産業廃棄物」を契約書に委託種類として明記。（平成 29 年 9 月末日以前の委託契約分は次の許可更新迄、契約変更の必要なし。（処理基準遵守前提）	該当なし
フロン排出抑制法	・フロン類の登録回収業者による適切な回収	遵守
	・フロン類回収時の委託確認書交付と引取証明書の保存（3 年間）	遵守
	・充てん量、回収量の記録保存（点検整備記録簿）	遵守
	・引取証明書が 30 日以内に送付されない場合の知事への報告（解体時 90 日）	該当なし
	・フロン類使用の定期点検・記録、同保存、漏えい防止等 ・適切場所設置・未修理充填禁止	遵守
浄化槽法	浄化槽保守点検業の登録	遵守
	浄化槽管理士	遵守
	浄化槽清掃業の許可	遵守
	帳簿の備え付け（5 年間）	遵守
下水道法	下水道処理施設維持管理業登録および現況報告書	遵守



Kurayoshi Environment Business Co., Ltd.

倉吉環境事業有限会社

建設リサイクル法	分別解体等及び再資源化等の実施義務	該当なし
	(元請業者) 発注者への再資源化等完了報告と記録の保存	該当なし
資源の有効な利用の促進に関する法律	発注者に当該再生資源利用促進計画を提出するとともにその内容を説明しなければならない。要件：建設発生土 500 立方メートル以上	該当なし
	建設発生土の搬出と搬入について、受領書の交付が必要となる。	遵守
悪臭防止法	規制地域内のすべての工場・事業場から排出される悪臭で、特定悪臭物質の排出基準を遵守	遵守
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法)	第 1 種指定化学物質取扱者は排出・移動量を報告 (年間取扱量 1 トン以上で従業員 21 名以上の場合)	該当なし
	性状及び取扱に関する情報 (SDS) の受取・発行	遵守
毒物及び劇物取締法	毒物劇物の適切な保管管理 (盗難、流出等防止)	遵守
	事故の際の応急措置	該当なし
	盗難又は紛失	該当なし
消防法	指定数量未満の危険物保管の扱い	遵守
	消防訓練の実施	遵守
	消防設備の点検	遵守
計量法	特定計量器の計量証明検査	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。
 なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去 3 年間ありませんでした。

5. 代表者による全体の評価と見直し・指示

【全体の取組状況の評価と見直し・指示】

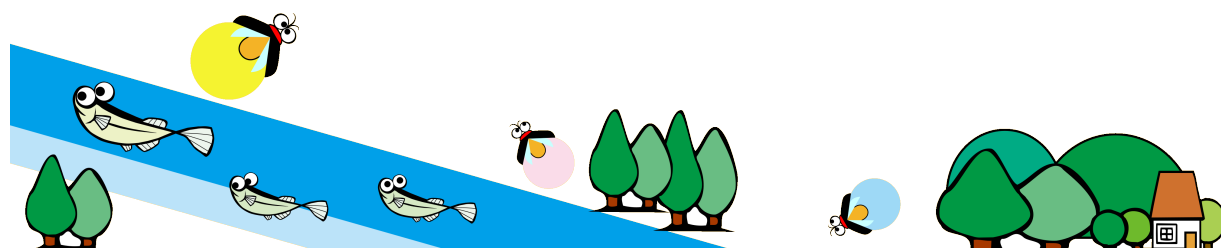
環境経営方針	変更の必要性 ☐ 要 ☒ 否
目標・環境経営計画	変更の必要性 ☐ 要 ☒ 否
実施体制	変更の必要性 ☐ 要 ☒ 否

【総括】

当社は、良い地球環境や自然環境を次世代に残すための取り組みの大切さを社員全員が認識し、エコアクション 21 に取り組んできました。しかしながら、個別の部門によってはまだまだ不十分であると感じています。全体的には、目標を設定して実行し、少しずつ目標を達成してきたことは、非常に評価出来ると考えます。

新型コロナ感染症も 5 類に移行し、また円安も後押し、かつてない外国人が訪日していますが、訪日客の感想の上位にトイレの綺麗さが上がっていて、世界に類の無いトイレ環境を提供していると、我々の業界が評価されています。燃料費や諸材料等の高騰や、脱炭素社会の実現にむけて業界を取り巻く状況が大きく変化しなければならない中ですが、当面は、現状の環境経営方針、環境経営目標などを継続し、より一層の成果が得られる活動を推進したいと思います。

2024年8月1日
 代表取締役 大川 和彦



自然環境の保全と調和を企業活動にしています

<http://www.kurakan-co.jp/>

倉吉環境事業有限公司